

今を未来に

1. 出欠の記録の仕方がかわります

令和3年2月19日『新型コロナウイルス感染症に対応した持続的な学校運営のためのガイドライン』（文部科学省通知）を受けて、以下のことが変更となりました。

(1) 臨時休業の実施の考え方

感染可能期間に登校していた場合、教育委員会において、保健所と協議の上、臨時休業の要否を判断する。臨時休業の期間は、保健所と協議の上、決定する。

【変更により想定される感染判明後の流れ】

0日目	1日目	2日目
校内における陽性者判明日	臨時休業	学校再開 / 臨時休業
濃厚接触者の特定 (学校から提供された資料等をもとに保健所が特定)	濃厚接触者等への校内等での検査実施 ⇒ 結果判明 ⇒ 学校再開可否について判断	通常登校 / 休業継続

(2) 感染症が発生した場合や、児童の出席等に関する対応

該当する内容	出席簿上の扱い	指導要録上の記載
1. 本人または、同居家族が陽性(検査待ちも含める)、もしくは濃厚接触者となった場合 2. 本人に、発熱等の風邪症状がある場合 3. 本人に症状がないが、家族等に発熱等風邪症状があるため、経過観察として欠席をする場合 4. 本人を含む同居家族に風邪症状がないが、保護者の要望で感染が不安で欠席をする場合	出席停止	出停○日(新型コロナウイルス関係○日)

(3) 感染症対策と健康管理の徹底を

本市では、急激な新型コロナウイルス感染症拡大を受けて、5月7日(金)に『まん延防止等重点措置』が適応されることになりました。今回は、変異株により感染力が強く、どの年代においても感染しやすいのが特徴です。また、短期間で重症化するの大きな特徴となっています。

このような新型コロナウイルス感染症から身を守るために、以下のような感染症対策と健康管理の徹底をお願いします。

- ① お子様に発熱等の風邪症状がある場合には、自宅で休養するようにお願いします。
- ② 同居家族に発熱等の風邪症状が見られる場合は、登校を控えるようにお願いします。
- ③ お子様には、寄り道をせず登下校するようにご指導をお願いします。
- ④ お子様には、感染防止の3つの基本(・身体的距離の確保・マスクの着用・手洗いと消毒)を守るように再度ご指導をお願いします。
- ⑤ 毎朝の体温測定と健康チェック(発熱や風邪症状がある場合は、自宅で療養)の実施

2. 田植え体験学習(5年生)

5月6日(1限目~2限目)に、5年生が田植え体験学習を行いました。保々地区は昔か

ら米作りを中心とした農業に従事する家庭が多くあり、子どもたちは程度の差はあれ農業の手伝いをする機会もありました。しかし、世代が若くなるにつれ田植えや稲刈りなどの農業体験をする機会が随分少なくなってきました。主食の米がどのように作られているのかを身をもって知ることは、米作り文化を継承してきた私たちにとって大切なことです。幸い、保々地区には子どもたちの農業体験を支援していただける団体(保々の自然に親しむ会)もあり、以前から地域に特色ある教育活動がしっかり根付いていることは大変ありがたいことです。

さて当日は、保々の自然を親しむ会会長の柴田正さんをはじめ会員の皆様のご指導・ご協力のもとに田植え体験学習を行いました。

学校南400メートル先の600㎡弱の水田に、コシヒカリの苗を田綱(たづな)の目印に沿って、全員が手で植え付けを行いました。田に入るのが初めての児童もあり、最初は悪戦苦闘していましたが、会員の皆さんに丁寧に教えていただき、リズムよく植えることができるようになりました。9月に収穫する予定の米は、家庭科の実習に活用する予定です。今から、秋の収穫が楽しみです。

3. 全国学力学習状況調査・みえスタディチェック実施予定

5月19日(水)に4年生と5年生が『みえスタディチェック』(5年生は、国語・算数・理科の3教科、4年生は、国語・算数の2教科)に挑戦します。また、5月27日(木)には、6年生が『全国学力・学習状況調査』(国語・算数の2教科と生活調査)に挑戦します。

この調査は、各教科のどの分野やどの単元が『強み』なのか『弱み』なのかを明らかにして、授業改善につなげていくことを目的にしている取り組みです。学力向上には、①家庭学習の習慣化(特に復習の習慣化が重要)②授業改善③長期休業中の継続的な学習が必要です。授業改善などにつながる取り組みは、学校全体で組織的に進めています。

本年度も、3年生から6年生の算数科で少人数学習を進めるとともに、今年から高学年(6年生と5年生)の理科と社会科で教科担任制を導入して学習を進めています。各学年とも到達目標を設定して、校内研修会などで定期的に分析や情報交換を行いながら、学力を向上させる指導の工夫に取り組んでいます。

4. 家庭学習の手引きを活用ください

普段の授業でいくら学習内容が理解できていても、家庭学習で復習をしないとすぐに忘れてしまい、学力がなかなか定着しません。そこで、配布した『家庭学習の手引き』をご家庭でも活用していただき、家庭学習(復習や予習)の声かけをお願いしたいと思います。

家庭学習は、①自分で決め毎日する学習の習慣づけ、②基礎・基本を身に着ける学習内容の定着、③学習が楽しく興味を持つ学習意欲の向上の3つの効果があります。宿題や独自の学習を、毎日決まった時間にすることで、家庭学習の習慣がつくとともに、学力向上にもつながります。

5. 『足踏み式消毒液スタンド』の寄贈について

株式会社辻プロテック工業様とエービー産業株式会社様から、市内全小中学校に足踏み式消毒液スタンドを各1台ずつ寄贈していただきました。本校もいただいた足踏み式消毒液スタンドを職員玄関に設置いたしました。これからも、新型コロナウイルス感染症の対策として、大切に活用させていただきます。本当に、足踏み式消毒液スタンドを寄贈していただきありがとうございました。